

市  
議  
会  
報

# 大 野 市

No.47

発行 大野市議会  
TEL 6-1111  
(内線 303)  
印刷 松浦印刷

## 丹精を込めて

きょうも山口稔さん(天神町、七十八歳)は、菊作りに余念がありません。

市役所前の広場で菊花展が開かれたとき、その美しさに心打たれたのがきっかけで、すつかりとりになってしまうました。

以来、毎年ひたすら精魂を傾け、展示会では初の出品以来去秋まで十年連続入賞を果たしている、菊作りベテランのひとりです。

「菊作りで最も大切なことは、丹精を込めて手入れをすることです。ツボミを持つと日増しに大きくなっていくのがわかります。それが膨らんでから花が開くまでの楽しみは何とも言えません」と、いかにも楽しそうに話していました。



### 9月定例会市議会

### 一般会計補正予算(1億6,128万円)など

### 7議案を可決・認定

第195回定例会市議会は、9月16日招集され、会期を25日までの10日間と定め、「昭和56年度一般会計補正予算」「昭和55年度水道事業会計決算認定について」など、市長提案の7議案を慎重に審議しました。その結果、全会一致でそれぞれ原案どおり可決・認定しました。また請願・陳情を別掲のとおり決め、25日閉会しました。

### 9月定例会審議日程

- 16日 本会議(会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 18日 本会議(一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 21日 委員会(産業経済・建設)
- 22日 委員会(教育民生・総務)
- 25日 委員会(産業経済・建設・総務)
- 本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決)

# 市政をきく

## 一般質問

### 総合市民センターの建設について

問 市は6月に議会に対してセンターの構想案を提示したが、その後の経過と着工見通しはどうか。

答 57年度から一部着工の考え方で構想案を提示した。6月本会議における論議の問題点と、第2次臨時行政調査会の答申を踏まえて、現在関係各課で検討中である。57年度一部着工の希望は持っているが、各種条件が整わなければ予算化が困難な場合もある。

### 市街地の集会所建設について

問 旧村部の各地区には集会所がほとんど建設されたが、市街地にも早急に建設してほしいとの強い要望があるが。

答 用地の確保など困難な面もあるが、可能な限り要望に応じていきたい。運営等についてもいろいろと研究すべき点もあり、計画的に建設すべく検討したい。

### 真名川水利権の更新について

問 来年3月末に行われる建設省と真名川土地改良区連合との水利権更新に際して、市はどのような対策と対応を考えているか。

答 水利権更新時の許可水量については、現在県奥越耕地事務所にて調査し、資料を作成中と聞く。この結果を踏まえて、真名川土地改良区連合とも十分協議したい。特に冬場に同連合から得ていた生活用水（非かんがい用水）の3.5tを、1t前後増量

してもらえよう働き掛けたい。困難性があると思うが、真名川の総合開発等に伴う地下水の

枯渇、河川水の変動など生活用水に大きな後遺症が出ている。当市も同連合と十分協議し、生活用水の確保には最大限の努力をしたい。また取り入れた水量が市街地の末端に至るまで有効に利用されていないむきがあるので、抜本的な利水計画を立てて、水路の改修に努めたい。なお建設省から直接水利権を得ることは難しいと思う。



### 市庁舎の周辺整備に市街地再開発事業を取り入れては—駅前・清滝線の整備と併せて—

問 市庁舎周辺の整備と都市計画街路の駅前・清滝線(旧南小前通り)の早期整備のため、建設省が行っている「市街地再開発事業」を取り入れてはどうか。

答 この開発事業には多額の経費が必要であり、土地の処分等権利関係者との問題などがあって、相当困難である。県下でも例がなく、今後十分研究し、可能であれば取り入れていきたい。駅前・清滝線については街路整備事業として単独で実施する計画である。三番線の整備後、春日線から市役所の方へ向かって、58年

度着工をメドに進めたい。

問 自治省が55年度から5ヵ年計画で進めている「広域圏田園都市中核施設整備事業」(大規模な複合文化、スポーツ施設)を取り入れることについてはどうか。

答 県から話し掛けがあったが、用地確保が難しかったので、この度は見送った。用地確保の遅れが原因であり、今後は情報の収集に十分注意したい。

### 市営体育館建設について

問 市民から強い要望のある体育館の建設はどうなっているか。本年度当初予算に現地測量調査費が計上されたが、その後の状況はどうか。

答 体育館は59年度に総合グラウンド、公園などの整備と合せて建設する積もりだが、市民の要望が強いのので、早期着工に向けて精いっぱい努力したい。競馬場跡地の現地調査については、計画どおり建設が出来るよう用地確保に努力中である。議員ならびに市民各位の協力も願いたい。



駅前・清滝線の早期整備が望まれる

**住民異動連絡票について**

**問** 住民の転入・転出の際、区長の異動連絡票を添えて、市の窓口へ届け出るシステムになっているが、市民から非常に煩わしく、個人のプライバシーの侵害にもなるので、廃止してほしいとの声もあると聞くが。

**答** 区長会の役員会に審議を願っているが、地域住民の出入りが掌握出来ない不便さがあるとの意向もあり、廃止することは難しい。プライバシーなどの問題については、区長会へ十分注意してもらおうよう要請したい。



市民課窓口で届け出をする市民

**商工観光課の人員が  
少ないのではないか**

**問** 商工観光課の業務は、商工業の振興を初め、工場誘致、観光客の誘致など将来の市の発展上極めて大切な役割を持っている。現在数の職員で果たして十分な業務が全う出来るのか。

**答** 現在職員数は6人であるが、他市と比較して多いとは思わない。今のところ、この体制で業務に支障は出ていない。人員配置は必要に応じて弾力的に行いたい。

**行政改革をどう  
受け止めているか**

**問** 行政改革を推進するため、第2次臨時行政調査会から第1次答申が出されたが、市はこの行政改革をどう受け止めているか。また当市の財政的な影響度はどうか。

**答** 今後、国会の場で論議されると思うが、答申内容の個々について

述べることは差し控えたい。それぞれ意見もあると思うが、今回の行革は国民的課題であり、基本的な姿勢については賛成である。

また当市への影響度については、地域特例による豪雪・雪寒対策事業費補助のカットが心配されたが、市町村分までは及ばないと聞く。今のところ大きな影響はないと思うが、道路・河川改良、治山など新規事業の縮小はある程度受けると思う。

**克雪対策について**

**問** 今冬の豪雪の教訓を踏まえて、6月議会で、行政と市民が一体になっての除・排雪を推進するための条例制定等を提案した。市はこれを受けて「克雪市民会議」を設置し、努力中であると聞くが、今日までの経過と今後の克雪対策の進め方について聞きたい。

**答** 委員16人を委嘱し、第1回の会議を8月に開き、行政と市民の役割分担を明確にしたが、今後も毎月1回のペースで会議を開き、流水対策などを中心に検討していきたい。会議の意見を反映させて、11月に開催予定の「除雪対策協議会」に図り、56年度の除雪計画を樹立したい。

条例制定の件は、会議の席上で制定の意向を申し述べたが、時期尚早との意見であった。

**問** 今冬は交通機関がストップし、通勤、通学に大きな支障を来した日が相当あったが…。

**答** 今冬に見られたような交通マヒなどが二度と起きないように、国鉄・県などとも連絡を密にして対処したい。

**問** 雪害防止については地下水をいかにかん養し、利用するかが最大の対策と思うが…。

**答** 地下水保全条例をいま一度検討したい。融雪水の確保については、清滝川上流に水源を設けることなどを考えているが、まだ確たる見通しは立っていない。

**農林業振興事業補助  
について**

**問** 今日まで農林業振興のため、各種事業に対して多額の補助を行ってきた。しかし過去において事業を推進しながら失敗した例がある。市は的確な見通しを立てて指導し、事業を推進すべきではないか。

**答** 畜産、林業、養蚕などの推進について過去に失敗した例もあり、同じ轍(てつ)を踏まないよう行政指導したい。

しかし、見通し等については、事業主体は市ではなくて個人や協業体を実施するものであり、自助努力を願うより方法がない。



克雪市民会議

# 委員会報告

—各委員長報告から—

## ●建設委員会

### ①都築紡績工場の専用排水工事について

本工事は工場誘致に伴う周辺環境整備事業として実施するものであるが、次の諸点について十分留意して執行されたい。

- (ア) 工法上の問題については現場の状況を踏まえて、十分調査、検討し工事には万全を期すこと。
- (イ) 工場排水を流すことについて関係住民の了解を得ておくこと。
- (ウ) 完成後の維持管理は土地改良区が行うこととなっているが、執行前に取り決めておくこと。

### ②昭和55年度の大野市水道事業会計決算認定について

審査の過程で論議され、今後理事者において十分検討すべきであると指摘した主な事項は次のとおり。

- (ア) 加入料金の未収金徴収については、多少の努力は認められるものの、なお相当額の未収があるので、早期完納に一層努力すること。
- (ロ) 本会計の決算額は約8,730万円で、そのうち約76%に当たる6,590万円を一般会計から補てんして収支の均衡が図られている。本事業の住民生活に密着する度合と、今日までの各種要因等から考え、一般会計からの補てんはある程度やむを得ないがかかる状態を安易に続けることは、今後の水道計画はもとより、一般行政の遂行にも支障を来たすので、市民の理解と協力を得て、何らかの方策を見だし、健全な経営に一層の研究と努力をするとともに、新規加入者の促進も併せて要望する。

## ●教育民生委員会

### ①老人センターの浄化槽補修工事について

センター完成後まだ年数も浅いの、今回補修費が計上されている。設計のミス、あるいは監督・検査がズサンであったのか。血税を使うのだから慎重に設計し、監督・検査には毅然たる態度で臨み、今後かかることのないよう十分留意されたい。

## ●産業経済委員会

### ①第二期水田利用再編対策について

第二期転作配分率は18.3%と、第一期の10.8%を大きく上回っており、農家にとって深刻な問題となっている。しかし食糧管理制度の根幹を守るため、厳しい状況下で割り当て面積の消化に努力している。だがもしこのような高い配分率が今後も持続されると、農家にとって生産意欲の減退につながり、農政に対する不安

を招くことになるので、国・県に対し当市の地域性を強く主張し、明年度以降は、県下平均の15.3%のみになるよう努力されたい。また59年度からの第三期配分に当たっても、安易に受け止めることなく、万全を期されたい。

## ●総務委員会

### ①除雪対策について

市は今冬の豪雪による悲惨な体験と教訓の上に立って、克雪市民会議を設置し、無雪まちづくりに努力している。しかし除雪計画は長期計画に立つものではなく、緊急を要するものであり、特に市街地への流水問題が緊急課題である。4.5tの取水にもかかわらず、市街地へは1tに満たない流水しかないと聞く。これら原因の究明、調査を行い、抜本的な利水計画のもとに、水路の改良等を最優先事業として取り組み、明るいまちづくりの推進に努力されたい。

## 請願・陳情審議結果

区別・番号	件名	提出者
<b>採択されたもの</b>		
請願 8	市道編入について	横枕区長 永田敏夫
請願 10	市道編入について	庄林区長 藤下三次郎外1名
請願 11	私道の市道移管について	有明町区長 横田 隼外9名
陳情 13	縫製産業協同組合事業に対する助成について	大野縫製産業協同組合 理事長 川田 岩雄
陳情 14	融雪溝の新設について	春日3丁目1-17 松森 三雄外70名
陳情 15	酒造米の振興について	福井県酒造米振興会 島田清次郎外4団体
陳情 16	義景保育園通園路新設について	義景保育園保護者会 会長 杉本 政司
陳情 17	市道編入について	新田区長 梶田 諭外2名
陳情 18	連絡道路の新設について	南六呂師区長 松村 利章
<b>趣旨採択となったもの</b>		
陳情 12	斉田川改修護岸工事について	松丸区委員 斉戸 義男外9名
<b>継続審査となったもの</b>		
請願 9	郵便貯金問題について	福井県金融団体連絡協議会 会長 市橋 督
陳情 11	新庄地区における都市計画について	新庄区長 尾崎 暉雄外17名